令和２年４月３０日

令和元年度の主な事業報告

社会福祉法人 容風会

社会福祉事業

１．≪法人全体≫

【法人理念】「感動を提供し、感情にあふれる時間と環境づくり」
【運営方針】「個人の意思の尊重」「自宅（在宅）生活の継続性の尊重」「豊かな人生の創造」
【2019 テーマ】『人の集まる処、おきなの杜』　～新おきなの杜 発信！～

今年度は、平成から令和へ新しい時代の始まりの年となりました。
４月から「働き方改革関連法」がスタートし、１０月からは消費税が１０％に引き上げられました。
「働き方改革」では、法人独自の目的や目標を定め、改革を進めていくための「働き方アイデアミーティング」プロジェクトを立ち上げました。
法人からの指示では無く、自分たちの職場をどう良くしていきたいのか話し合い、取り組むことを目指したものです。

また、１０月からの介護報酬改定では、各種サービスの基本単位数の引き上げやこれまでの介護職員処遇改善加算に加え「特定処遇改善加算」が新たに創設されました。
介護人材の定着を目指し、さらなる処遇の改善を目的としたものです。

年度の終わり２月には、ショートステイ利用中にインフルエンザを発症した１名から、他利用者２名、職員５名が感染してしまう事態が発生しました。
また、３月には、新型コロナウィルス感染症が世界的に拡大するという経験したことのない、先行き不明な情勢となりました。高齢者が発症すると重篤化することから、予防対策に追われ、感染対策、職員の行動管理、健康管理を徹底し、また法人内すべての行事、委員会・学習会等を中止する事態となりました。
新型コロナウィルス感染症については、引き続き年度を超えて職員全員で予防対策に取り組んでいる結果、現在まで職員・利用者ともに感染ゼロとなっています。

（改修や設備機器等の導入）

１．「屋上防水工事」16,104,000 円／令和元年 10 月下旬～12 月下旬工事
夏の豪雨の際に３階にて雨漏りが発生したことから、大規模改修のひとつとして屋上防水工事をおこないました。
ここ数年、ゲリラ豪雨などが頻繁に発生しているため、大雨の度に雨漏りをしないか不安でしたが、ひとまずその心配が無くなりました。（修繕積立預金より支払い）

２．「特養２・３丁目個浴へ　リフト付きシャワーキャリー導入」2,199,350 円／令和２年２月導入
前年度３階の７・８丁目に導入したリフト付きシャワーキャリーを２階の２・３丁目に導入しました。
ノーリフトの取り組みの一貫として、個浴でも職員一人で入浴の対応ができるようになり、入浴時間の効率化も図ることができ、何より住民様に安心で快適な入浴を提供できるようになりました。
高額であるため、助成金を活用。福岡県介護ロボット導入支援事業費補助金にて助成額 300,000 円。

３．「パソコン入替」3,036,000 円（5 年リース）／令和元年 12 月入替
Windows 7 のサポート終了にともない、法人内のパソコンの入替をおこないました。
性能や機能、データ容量の大きなパソコンに変更し、業務に適した環境へと整えることができました。

４．「就業管理ソフト『クロノス』導入」　1,968,948 円（5 年リース）／平成 31 年 4 月スタート

働き方改革に伴い、労働時間の可視化、有休管理のシステム化に取り組むため、タイムレコーダーを導入しました。
これまで、休暇等の届け出申請はすべて紙に手書きで記入し、出退勤の管理も出勤簿に印鑑を押す仕組みであったことから、完全ペーパレス化を実現させ、ICT、Iot の仕組みを活用できました。
多種多様な勤務帯が混在していますが、運用は問題なくできており、業務の効率化が図れています。
今後はこのソフトを利用してグループウエアを組み、更なる社内の情報共有やコミュニケーションの円滑化、業務効率化を目指していきます。

（職員数）

事　業　所　名	正職員	非常勤	合計
１．法人本部	2		2
２．特別養護老人ホーム	45	20	65
３．ショートステイ	6	2	8
４．デイサービス元気塾	12	2	14
５．デイサービス文化村	12	2	14
６．デイサービス OKINA de ARUKU	7	1	8
７．ヘルパーステーション	2	8	10
８．居宅	4		4
９．生活支援			
合　　計	90	35	125

※令和２年３月末

２．≪経営管理本部≫

事務局では、予算管理、経理、請求、人事労務、給与・就業管理、行事・広報、設備保全・公用車管理、理事会・評議員会運営、庶務・総務全般業務をおこなっています。
４月に働き方改革関連法がスタートし、「労働時間の見直しと客観的な記録の実施」や「同一労働同一賃金」「年５日の年次有給休暇の取得」などが定められ、長時間労働の是正と多様で柔軟な働き方が実現できる仕組みづくりのスタートの年となりました。
まずはタイムレコーダーを導入し、勤務時間の管理を自身でおこない、部署ごとに所属長が管理する仕組みへと変えました。
そうすることで、職員一人一人が限られた時間内にいかに生産効率を上げる仕事をすべきか意識でき、オンとオフの明確化や超過勤務を減らすことを意識でき、実現できています。
その他、開設 14 年目を迎え、設備等の修繕工事や入替工事等も頻繁に発生していますが、速やかに対応をおこないました。
２年前に土砂崩れを起こした山の法面の修復工事や、敷地そばの道路開通工事など、周辺では慌ただしく大規模工事がおこなわれていますが、今後の安全、便利に向けての工事であり、危険のないよう工事会社との調整も怠らずおこなっています。

３．≪特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）≫

令和元年度は、「寝たきり・座らせっぱなしにしない、廃用症候群を起こさせない」をスローガンに取り組みました。
介護技術の基本と位置付けた「ノーリフティングケア」の学習会を積極的におこない、おきなの杜のユニットケアの在り方を一冊のハンドブックにまとめ上げ、内容を見直しつつ活用しています。
年間の稼働率は 97.68%。前年度より入院者が多かったものの、２年連続でインフルエンザの発症をゼロに抑えることがきました。次年度に向けて「自立支援介護」の取り組みをスタートさせました。
職員は定着しており、ユニットリーダーや専門職を中心に、介護の質の向上に取り組んだ一年でした。

４．≪ショートステイ（短期入所生活介護）≫

利用開始時と終了時におこなう「荷物チェック」に多くの時間を要していることが長年の課題でしたが、

「荷物チェックアプリ」を新たに導入し、係る時間の短縮や間違い、お渡し忘れを解消することにつなげることができました。
年度の途中、職員間の連携不足から、事故が多発し、コミュニケーションが取りにくい状況となりましたが、問題を話し合い、解決策を講じ、改善することができました。
また、魅力的なシートステイを目指し、レクリエーションや外出企画、調理企画に取組みました。
営業も強化し、年間の稼働率は 94.3%、新規のご利用者様を 36 名獲得することができました。

５．≪デイサービス（通所介護）≫

〇いきがい元気塾では、今年度「認知症予防・改善プロジェクト」に取組みました。
認知症検討会を定例で開催し、実践につなげることができました。認知症の利用者が、カフェの店員となり注文を聞く『Café de 元気塾』も好評です。認知症ケアのひとつ「ユマニチュード」の実践に向けて、学習会を実施しました。
フロアのレイアウトの変更や、テレビを買い替え壁付けにし YouTube を楽しんだり、トイレのリフォームも実施しました。

〇やりがい文化村では、依然として稼働率も高く、人気の高いデイサービスです。
今年は、「おきなの杜・美術館」を実施しました。これまでは手芸や書道など、テーブルに座っておこなう活動が多かった中で、今回は屋外で大きな作品を展示するなどの初めての試みも多く、今までにないダイナミックな取り組みに利用者様も楽しんで取り組むことができました。
また、機能訓練指導員や看護師が生活動作に結び付く運動の提供をおこない、機能の向上と生活の活力アップにつなげることができました。

〇OKINA de ARUKU(オキナデアルク)は、開設して３年目を迎えました。
６月からは土曜日営業をスタートさせ、目標としていた職員の定着と利用者の増加を達成することができました。
「ワンランクアップの成果を目指す！」をスローガンに、目標を数値化し、達成のための運動プログラムメニューの明確化、達成度、結果のグラフ化など、様々なシーンで「見える化」し、分かりやすく、やる気につながる内容へと常に工夫を重ねました。
その結果、目標に到達し、デイサービスへ通う必要の無いほどお元気になられ、卒業した方もいました。
職員が定着したことで、取り組めた結果だと言えます。

６．≪ヘルパーステーション（訪問介護）≫

「在宅での生活がより良いものになるよう、心強い存在となる」ことを目指し活動をしました。
登録ヘルパーは８名いますが、さらに安定した支援が継続して提供できるよう、人材の確保が急がれます。
前年度途中で、保険外サービス「生活サポートサービス」が終了したものの、継続して利用を希望される方へは、ヘルパーステーションで引き続きサービスを提供しています。
身体機能の低下により、住み慣れた自宅での生活が難しくなり、施設入所の方も増えました。
ご自分の意志で可能な限り自立した生活ができるよう、これからも全力でサポートしていきます。

公益事業

１．≪居宅介護支援センター(居宅介護支援)≫

今年度は、介護支援専門員１名の入れ替わりがありましたが、経験のある職員の入職であったことからすぐに４名体制でのサービス・支援の提供ができました。
また、行政や医療機関との連携や協働を深め、他法人との合同事例検討会も年４回実施するなど、役割や要件を果たすことが出来ました。
地域での評判が定着し、相談が絶えることがありませんでした。新規利用者は年間 46 件、年間利用者実績は 1,424 件と増え続けており、収入面では目標達成率 110.56%、前年比 113.77%で一年を終えることができました。

２．≪生活支援サービス事業≫

“おきなの杜の御用聞き”と銘打って、介護保険ではまかなえないサービスの提供を目的に事業をスタ

ートさせて６年目を迎えましたが、なかなかサポート職員が定着せず、依頼があってもサービスの提供ができない状況となりました。
事業所の単独収支においても赤字が続く中、「社会福祉法人の地域貢献」事業としても経営的な負担が大きくなってきたことから事業の継続も厳しい状況と判断し、これまで利用をされており、引き続きの支援が必要な方へは、ヘルパーステーションでサービスを提供することとしました。

収益事業

１．≪不動産賃貸業≫
当施設が高台にあり、携帯電話会社のアンテナの設置に屋上の一部を賃貸した。周辺地域の電波の改善にも協力でき、使用していない部分の不動産を賃貸し、わずかながら収益を得る事業となっています。